

財務省第12入札等監視委員会
平成30年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和元年6月18日(火) 福岡合同庁舎5階 共用第2会議室	
委員	委員 青野 弘(青野公認会計士事務所 公認会計士)	
	委員 大橋 敏道(福岡大学 法学部教授)	
	委員 堺 祥子(井口・堺法律事務所 弁護士)	
審議対象期間	平成31年1月1日(火) ~ 平成31年3月31日(日)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分及び契約実績状況調書の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	-件	-
随意契約(公共工事)	-件	-
競争入札(物品役務等)	3件	契約件名 : 平成30年度福岡市城南区所在土壌汚染対策 工事設計委託業務 契約相手方 : 中央開発株式会社九州支社 (法人番号 5011101012993) 契約金額 : 4,104,000円(税込) 契約締結日 : 平成31年1月31日 担当部局 : 福岡財務支局
		契約件名 : 空調機フィルターの購入 FR-485 1本ほか32品目 契約相手方 : 株式会社菱熱 (法人番号 3290001017474) 契約金額 : 1,944,000円(税込) 契約締結日 : 平成31年1月9日 担当部局 : 門司税関
		契約件名 : 両面印刷機の購入 契約相手方 : 株式会社福助屋 (法人番号 3290001016237) 契約金額 : 10,368,000円(税込) 契約締結日 : 平成31年3月4日 担当部局 : 福岡国税局
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : 埠頭監視カメラシステム賃貸借(再リース)契約 契約相手方 : エム・エイチ・アイファイナンス株式会社 (法人番号 6010401050389) 契約金額 : 15,526,080円(税込) 契約締結日 : 平成31年1月21日 担当部局 : 長崎税関
うち応札(応募)業者数 1者関連		契約件名 : 平成30年度福岡市城南区所在土壌汚染対策 工事設計委託業務 契約相手方 : 中央開発株式会社九州支社 (法人番号 5011101012993) 契約金額 : 4,104,000円(税込) 契約締結日 : 平成31年1月31日 担当部局 : 福岡財務支局

うち応札(応募)業者数 1者関連	3件	契約件名 : 空調機フィルターの購入 FR-485 1本ほか32品目 契約相手方 : 株式会社菱熱 (法人番号 3290001017474) 契約金額 : 1,944,000円(税込) 契約締結日 : 平成31年1月9日 担当部局 : 門司税関
		契約件名 : 埠頭監視カメラシステム賃貸借(再リース)契約 契約相手方 : エム・エイチ・アイファイナンス株式会社 (法人番号 6010401050389) 契約金額 : 15,526,080円(税込) 契約締結日 : 平成31年1月21日 担当部局 : 長崎税関
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次ページ以降のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【事案 1】 契約件名 :平成30年度福岡市城南区 所在土壌汚染対策工事設計 委託業務 契約相手方 :中央開発株式会社九州支社 (法人番号5011101012993) 契約金額 :4,104,000円 契約締結日 :平成31年1月31日 担当部局 :福岡財務支局</p>	
<p>高落札率で、かつ、1者応札であることから、予定価格の積算が適正か、競争性が働いているのかについて確認したい。</p>	
<p>平成26年頃から実施してきた調査の結果を踏まれば、土壌汚染の状況についてかなり以前から把握できていたと思われるが、なぜ年度末という一番厳しい時期に発注するようなことになったのか。 また、他地域において実施された同様の対策工事は、参考にしていないのか。</p>	<p>土壌汚染区域は、複数の調査を実施し、その結果を踏まえて特定される。調査結果の取りまとめが終わったのが平成30年8月頃であり、この結果に基づいて同年9月に福岡市に対し土壌汚染対策法第14条に基づく申請を行い、同年11月末に要措置区域の指定がなされたところである。 要措置区域に指定された場合には、福岡市が定める期限までに汚染を除去する必要があるため、この期限に間に合うよう対策工事の日程を確保した結果、設計業務の発注時期が年度末になったものである。 また、本業務の実施に当たっては、平成29年に九州大学が実施した土壌汚染調査・設計業務等を参考に行っている。</p>
<p>予定価格の積算に当たり、直接人件費の費目とか内訳はどのようにして決めたのか。</p>	<p>積算基準書に基づくとともに、業務量については、専門業者に聞き取りを行い、その結果を踏まえて決定している。</p>
<p>落札業者にも聞き取り調査を行ったのか。</p>	<p>落札業者にも聞き取りを行っている。 聞き取りの対象とした業者は、九州大学が実施した入札に参加した業者のうち、国の競争参加資格を有する者としたところだが、結果的に聞き取りに応じてくれた業者は落札業者のみであった。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 2】 契約件名 :空調機フィルターの購入 FR-485 1本ほか32品目 契約相手方 :株式会社菱熱 (法人番号3290001017474) 契約金額 :1,944,000円(税込) 契約締結日 :平成31年1月9日 担当部局 :門司税関</p>	
<p>高落札率で、1者応札であることから、予定価格の積算が適正なのか、また競争性が働いているか確認したい。</p>	
<p>年1回の取替えとの事だが、過去の落札者も現契約相手方なのか。</p>	<p>その通りである。</p>
<p>落札者を含めた複数者に参考価格を聴き取りをしているが、落札者以外の者が応札したことはないのか。</p>	<p>落札者以外の者は、参考価格の聴き取りには対応しているものの、入札には応じていない。</p>
<p>一般品であるフィルターの調達であるため、競争性が働いても良いと考えるが、1者応札が続いている理由について説明願いたい。</p>	<p>納入先が官民共有建物であるところ、民側も当該落札者が行っていると聞いている。</p>
<p>積算内訳書の「値引率」について説明願いたい。</p>	<p>値引率については、市場調査したフィルターの定価に、過去の調達結果等を参照のうえ設定している。</p>
<p>参考価格の聴取を複数者に行っているが、そもそも本契約履行可能な者は全体で何者いるのか。また、入札参加の声かけは何者行っているのか確認したい。</p>	<p>調査したところ履行可能と思われる有資格者は28者存在し、うち、納入場所近隣の者は6者となっている。入札参加の声かけは3者実施している。</p>
<p>空調機器の保守は別途実施していると思うが、本契約を保守契約に含めていない理由はあるのか。</p>	<p>フィルターは汚損状況に応じて交換しており、毎年度同じフィルターが交換となるものではないため、別途調達とすることで必要最少限度の調達数量に留めることが可能となるなど、費用対効果が高いとの判断に基づき実施している。</p>
<p>本契約は、取替を含めた役務作業込みであるが、契約件名を「購入」としている理由は。</p>	<p>過去から当該件名としている。入札説明の際に内容は説明しており、問題はないと考えている。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 3】 契約件名 : 埠頭監視カメラシステム賃貸借 (再リース)契約 契約相手方 : エム・エイチ・アイファイナンス 株式会社 (法人番号6010401050389) 契約金額 : 15,526,080円(税込) 契約締結日 : 平成31年1月21日 担当部局 : 長崎税関</p>	
<p>落札率が100%であり、1者応札であることから、予定価格の積算が適正なのか、また競争性が働いているのか確認したい。</p>	
<p>当初のリース料は、もっと高かったのか。他社が参入することは可能か。</p>	<p>当初のリース料から1/10の価格になっている。他社が参入することは難しいと考えている。</p>
<p>再リースを繰り返しているが、他港も同じ状況か。</p>	<p>A港以外の埠頭監視カメラシステムは、標準使用期間の6年を経過後は、更新している状況であり、A港監視カメラシステムは、特別に故障の少ない機器である。</p>
<p>定期保守料は、毎年変わらないのか。</p>	<p>定期保守の内容は、24時間365日のヘルプデスク対応、年1回の点検、清掃、動作確認としており、金額は固定されている。</p>
<p>この契約は、A港のカメラシステムの一部なのか。</p>	<p>全てである。</p>
<p>定期保守契約は、別途、入札することは考えていないのか。</p>	<p>次回、更新の際も定期保守を含めた形での入札を考えている。</p>
<p>新規調達の時が競争が働くと考えるがいかがか。</p>	<p>更新の際は、2～3者の応札があると見込んでいることから競争が働くと考えている。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 4】 契約件名 : 両面印刷機の購入 契約相手方 : 株式会社福助屋 (法人番号 3290001016237) 契約金額 : 10,368,000円 契約締結日 : 平成31年3月4日 担当部局 : 福岡国税局</p>	
<p>予定価格の積算が適正になされているのか、また、競争性が働いているのか確認したい。</p>	
<p>A業者が予定価格に近い金額で連年落札している。当該業者が落札できる理由等があるのか。</p>	<p>特段の理由は分からないが、特約店契約であるとか、利幅を圧縮するなどの企業努力があるのではないかと考えている。</p>
<p>仕様を満たすメーカーが限定されていたようだが、他メーカーでも当該仕様を満たすのかどうかということを検討すれば、応札者が増えるのではないかと考えている。</p>	<p>当局が希望する仕様を満たすのであれば、当該メーカー製にこだわるものではなく、他メーカーでもよいと考えている。</p>
<p>仕様書を取りに来た4者のうち1者辞退しているが、辞退理由は当該機種を調達できないということか。 また、当該メーカーと代理店契約を結んでいる者は、どれぐらいいるのか。</p>	<p>そのとおりである。 代理店契約数までは把握していない。</p>
<p>当該案件には、保守契約は入っているのか。 入っていない場合は、別途保守契約を結んでいるのか。</p>	<p>今回の仕様書には、保守契約は入っていない。 理由としては、保有台数が少なく、故障の頻度も少ないことから、保守契約を結ぶより、故障等の都度の対応が経済的であると考える。</p>
<p>当該案件の発注見通しは、ホームページに掲載されていたのか。</p>	<p>調達計画になかったことから、掲載していない。</p>

【委員会の審議結果】	
<p>全体の調達案件については、総じて適法かつ適正な調達手続きが行われていることを確認した。</p>	
<p>(第1事案について) 予定価格の積算の際、聞き取り調査を行っているが、聞き取りに応じた業者は1者のみであり、それを参考に積算がされている。より多くの業者に声をかけるべきであったと考える。 工期についても、もう少し早めることができたのではないか。</p>	
<p>(第2事案について) 本契約は、同一者による1者応札が続いていることから、競争性が低い状況である。 今後は応札者を増やす努力を行う必要があると考える。</p>	
<p>(第3事案について) 埠頭監視カメラという特殊性から公募による再リース契約となっていることは理解した。新規調達の際は、リース期間を長く設定することでリース料も安く抑えられると考えられることから検討してみてはどうか。</p>	
<p>(第4事案について) 参加業者は調達をするごとに増えており、競争性の確保が図られていることについては理解できる。 機種については、より広いメーカーから検討するなどの見直しを図り、より応札者を増やしていただきたい。</p>	